

型取引の適正化に向けた取組み状況

一般社団法人日本自動車工業会
2020年8月27日

自動車業界のこれまでの状況① コロナウイルスによるサプライチェーンへの影響

- 昨年末に発生した「新型コロナウイルス」は、本年1月、中国国内の移動制限に始まり、以降、全世界に影響が拡大。自動車完成車メーカーは最大10日程度生産停止※1に至り、中小サプライヤーを含む自動車業界全体のキャッシュフローや事業継続に大きな影響を及ぼした。
- こうした状況から、経済産業省、自動車メーカー、部品メーカーが連携して「新型コロナウイルス対策検討自動車協議会」を2月に立上げ、サプライチェーン全体の共通課題（防疫対策、物流等）とその対応策の検討、政府情報の共有や長期化を踏まえた対策（資金繰り、各種政策支援）などについて緊密な連携を図ってきた。
- 部品供給や生産継続にご尽力を頂いたサプライヤーや経済産業省による支援に対して感謝を申し上げたい。

※1 国内生産工場の状況 (1/2)

国内工場の多くが稼働停止し事業活動への影響は深刻に【緊急事態宣言 4/7発令-5/25解除】

メーカー	工場名	稼働停止期間等
トヨタ (日野)	国内全工場	5/1、5/11の2日間を非稼働日に変更 (5/2-5/10は従来より非稼働日)
	堤工場 第1ラインおよび2ライン	5/12~15 (4日間)
	田原工場 第1ライン	5/12~18 (5日間)
	トヨタ自動車東日本(TMEJ)	
	・東富士工場 F201及びF301ライン	5/12
	・岩手工場 第1ライン	5/12~13 (2日間)
	日野自動車 羽村工場	
	・第1ライン	5/12~15 (4日間)
	・第2ラインおよび第4ライン	5/12
	高岡工場第2ライン	4/20~28 (7日間)
豊田自動織機301、302ライン	4/20~28 (7日間)	
田原工場 第1および第3ライン	5-6月 稼働1直化(2直とも従業員は出勤)	
日野 羽村工場 第1ラインのみ	5-6月 稼働1直化(2直目は休業対応)	
岐阜車体 第2ライン	5-6月 稼働1直化(2直目は休業対応)	
日産	追浜工場	5/11の車両生産停止
	栃木工場	5/11-15、5/18-20、5/28-29の車両生産停止
	日産九州	・ 5/11-13の車両生産停止 ・ 第2工場は、5/14-15、5/18-22、5/25-29の夜勤での 車両生産停止(昼勤のみ稼働)
ホンダ	鈴鹿製作所 第1完成車ライン	4/17~24
	埼玉製作所 狭山工場 完成車ライン	4/16~4/17、4/27~5/1
	埼玉製作所 寄居工場 完成車ライン	4/27~4/29

※1 国内生産工場の状況 (2/2)

メーカー	工場名	稼働停止期間等
マツダ	* 4/22リリース操業休止予定 本社 宇品第1工場 宇品第2工場	(但し操業日は昼勤のみ) 3/28~4/1、4/6~8、4/13~15、4/20~22、4/27~5/1 3/28~4/1、4/6~8、4/13~15、4/20~22、4/27~5/1、 5/11~12、5/20~22、5/25~29
	防府第1工場	3/28~4/1、4/6~8、4/13~15、4/20~22、4/27~5/1
	防府第2工場	3/28~4/1、4/6~8、4/13~15、4/20~23、4/27~5/1、 5/11~14、5/18~21、5/26~29
スバル	本工場、矢島工場 大泉工場(トランスミッション,エンジン)	4/9~5/1(操業再開5/11から)※5/2~10は長期連休期間 " 本工場、矢島工場、大泉工場は、5/11~5/29早番のみの1直操業。
三菱	水島製作所 第1組立ライン	3/27~4/14
	水島製作所 第2組立ライン	4/6~4/23、5/12~5/15
	岡崎製作所組立ライン	4/9~4/17、4/27~5/1、5/12~5/15
	パジェロ製造	4/13~30、5/1、5/12~15
ダイハツ	滋賀 竜王第2工場	4/13~24
	本社 池田工場	5/1、5/11、5/12 (5/2~10は休暇期間)
	京都工場	5/1、5/11(5/2~10は休暇期間)
スズキ	湖西工場	4/1~4/3、4/9、4/10、4/17
	磐田工場	4/1~4/3、4/9、4/10、4/16、4/17、4/20~4/28
	相良工場	4/1~4/3、4/20~4/28
三菱ふそう	川崎工場	4/20~5/10
いすゞ	藤沢工場	4/13~17
UD	上尾工場	4/3、5/27~5/29、6/1~6/5、6/8~6/12
川崎重工	明石工場	4/13~28(4/29~5/6 は休暇期間)
ヤマハ	本社工場、磐田南、浜北、中瀬、 袋井、森町と静岡県内6工場	5/1~22のうち11日間 (5/2~10は休暇期間)

自動車業界のこれまでの状況② 事業活動への影響・対応等について

・「サプライチェーンを棄損させない」という経済産業省の方針や中小企業への配慮要請も踏まえ、自工会として「日本のものづくりを失わない」思いで、サプライチェーンの維持に取り組み。

(1) 資金繰りの苦しいサプライヤーへの対応

⇒各OEMにて対象を明確化・層別、重点フォローを実施

(◇:各社取組事例)

◇部品に限らず物流/設備も含めた主要取引先の資金繰り・経営状況の調査・ヒアリングを実施、支援・助言を実施。

◇取引依存度の高いサプライヤーに対し、向こう3カ月間の資金繰り表の提供を依頼。
必要があれば、各社の状況に合わせた資金繰り支援策(前渡金支払、支払期日の前倒等)を実施予定。

◇お取引先ホットラインを設置し、サプライヤーからの相談を随時受付。

◇経済産業省自動車課と連携した公的支援活用の働き掛け。
(並行して、支払い期間の短縮、型費一括支払い等も検討・実施)

自動車業界のこれまでの状況② 事業活動への影響・対応等について

(2) 生産変動、納期変更、納入便減等への対応

(◇:各社取組事例)

⇒各OEMとも、サプライヤーの個別事情・必要性に応じて真摯に対応(補償・費用負担等)

- ◇前月に翌月内示を確定、確定内示数が月中に減少した場合の補償を各仕入先へ展開。
- ◇納入数減少による物流便の減便要請に受入工場単位で対応。
- ◇納期変更(延期4月⇒5月)によって生じる月内支払い不足分に対して、4月より前払い処理を実施予定。
- ◇生産調整のために少量生産、別便発送など異常処置の必要が生じた場合、発生した追加コストは発注者側で負担。
- ◇納期の調整については、下請事業者と十分に協議を行い柔軟な対応を実施。

上記対応を進めているが、未だ十分でないものと認識しており、引き続きサプライチェーンの取引先や関係者とも連携して対応していく。

初めての試みとして、自動車工業4団体が連携し、サプライチェーンでの資金繰り支援を目的として助け合いプログラムを開始し、現在運用している

ニュースリリース 2020年06月23日

日本自動車工業会、資金調達支援に向けた「助け合いプログラム」を発足 —自動車業界初の互助的な取り組みで、技術・人財・技能を守り抜く—

一般社団法人日本自動車工業会(会長:豊田章男、以下自工会)は、自動車業界初の取り組みとして、新型コロナウイルス危機下における自動車関連企業の資金調達を支援するための「助け合いプログラム」(以下、本プログラム)を、発足いたします。

先の自動車工業4団体(自工会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会)での合同会見にて、自工会会長の豊田より、「我々自動車業界が持つ目利きの力を使って、未来に向けて絶対に失ってはいけない要素技術や人財と、資本をマッチングさせていく互助的な取り組み」の導入に言及致しました。

本プログラムは、自工会より金融機関(三井住友銀行)に預け入れる預金を担保として信用保証を行う事で、資金調達が早期に必要な自動車関連企業が、取引銀行から迅速に融資を受ける事を可能にする仕組みです。当面必要な資金調達ニーズに迅速に対応するため、自工会を主体として立ち上げ、他3団体と連携しながら、「目利き」力を発揮し、支援の早期実現を目指します。

今後も業界内一致団結の上、コロナ危機の克服と日本経済復興の牽引役を果たしていけるよう、相互に支え合いながら努力を続けていく所存です。

型協議会報告書への取組み、進捗状況について

(◇:各社取組事例)

(1)取引条件の書面化(明確化)の徹底

⇒ 一部OEMでは既に対応済、他OEMにおいても具体化・整備推進中。

◇補修用部品に関する取り決めは書面化済。一部、記載がない項目の書面化反映を社内で推進中。

◇コロナ禍で進捗遅れているが、システム対応(電子帳票)での取引条件の書面化を検討中。

(2)受注側企業による資金繰り負担(型代金又は型製作相当費の支払い時期早期化)

⇒ 各OEMともサプライヤーの要請に応じ協議を行い、一部OEMでは一括支払いを実施。

◇(コロナ対応含め)資金繰りの相談があった取引先数社に対して、型費を一括支払いを実施。

◇具体的な要請はなかったが、要請があり、必要であれば対応できるよう支援スキームは整備済。

(3)適正対価を伴わない受注側企業による型の長期保管

⇒ 各OEMとも保管費用を支払い、且つ個別の相談にも丁寧に対応。

◇旧型補給化時に、個々に協議を行い、保管費用を含めて部品単価の改定を実施(以降、中小は年1回改定)

◇型の長期保管に関する困り事や相談を数社から受けており、個社の事情に応じて丁寧に協議、対応中。

(4) 型の廃棄・返却、保管費用項目の目安

(◇:各社取組事例)

⇒ 各OEMとも型廃棄の促進に繋がる活動を推進中。

◇部品の製廃目安のルール(マニュアル)を作成し、調達物流システム内に掲載。(説明会も実施)

◇型廃棄、返却など運用ルールを明文化し、積極的に推進。
(保管必要期間がある程度分かるよう製作不可申請基準を分かり易く明文化)

◇仕入先からの困り事相談用の帳票を新設。
また品番と型の紐付け等、型廃却ノウハウの整備/向上の個別仕入先への支援を実施中。

(5) 型の製作技術、ノウハウ流出

⇒ 各OEMとも適切な対価の支払いを含めた対応を具体化・整備推進中。

◇取引先との間では秘密保持契約書を締結している。

◇型図面等の提供依頼時は、協議の上、対価を決定している。

- ・型協議会報告書や本年改正された振興基準、経済産業省要請(コロナ禍での中小企業への配慮、個社での「パートナーシップ構築宣言」等)を踏まえ、引き続きサプライヤーの声に耳を傾けて真摯な対応に努め、取引の適正化を徹底していく。
- ・他方、新型コロナウイルスは現在も予断を許さない状況にあり、今後ともサプライチェーンを守っていくことを念頭に、引き続き取組みを推進していく。